

追加型投信／海外／株式
信託期間：2023年5月24日 から 無期限
基準日：2025年7月31日
決算日：毎年5,11月の各23日（休業日の場合翌営業日）
回数コード：3490

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年7月31日現在

基準価額	11,950 円
純資産総額	14億円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	+4.5 %
3カ月間	+8.1 %
6カ月間	-3.6 %
1年間	-3.4 %
3年間	-----
5年間	-----
年初来	-3.0 %
設定来	+19.5 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)		分配金
第1期	(23/11)	0円
第2期	(24/05)	0円
第3期	(24/11)	0円
第4期	(25/05)	0円
分配金合計額		設定来： 0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	49	93.8%
外国リート	1	1.9%
コール・ローン、その他		4.3%
合計	50	100.0%

国・地域別構成		合計95.7%
国・地域名	比率	
アメリカ	95.7%	

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
米ドル	98.7%	
日本円	1.3%	

株式 業種別構成		合計93.8%
業種名	比率	
生活必需品	26.9%	
資本財・サービス	22.9%	
公益事業	15.5%	
素材	9.3%	
ヘルスケア	7.7%	
金融	7.7%	
一般消費財・サービス	3.8%	

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄紹介	
銘柄名	銘柄紹介
ALTRIA GROUP INC	1822年に設立された米国最大級のたばこ会社で、バージニア州に本社を置いています。マルボロブランドの紙巻きたばこが同社の主力商品ですが、2003年に社名をフィリップ・モリスからアルトリアに変更し、たばこ事業というブランドイメージを改善する方針を打ち立てました。一時期は多角化経営へかじを切りましたが、現在はたばこ事業を時代に合わせて変えていくという社会責任を果たす方向で、将来のビジョンを描いています。
SYSCO CORP	1969年に設立された米国最大の食品卸売会社で、テキサス州に本社を置いています。同社は10か国以上で340の流通センターを運営しており、食品、食器、厨房機器などをレストランやホテルなどへ販売しています。
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1902年に設立された世界最大級の農産物加工・食品原料メーカーで、イリノイ州に本社を置いています。同社は200か国以上で農業サプライチェーンを展開しており、小麦粉、油、甘味料などの主食から、植物由来の肉や乳製品などの革新的な代替食品まで、幅広い食品・飲料を提供しています。
NUCOR CORP	1905年に設立され、ノースカロライナ州に本社を置いている鉄鋼メーカーです。米国における鉄鋼および鉄鋼製品の製造、貿易、販売の大手企業であり、北米最大の金属スクラップ再生業者でもあります。
BLACK HILLS CORP	1941年に設立されたエネルギー事業会社で、サウスダコタ州に本社を置いています。同社は電気事業とガス事業の2つのセグメントで、主に米国中西部で事業を展開しています。2018年に石油事業から撤退し、中核となる公益事業に注力してからは、コモディティ市場の影響を受けにくくなり、公益企業としては力強い成長を遂げています。
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1949年に設立された給与計算代行会社で、ニュージャージー州を拠点とし、人事全般の業務効率化をサポートするサービスを提供しています。人事業務をアウトソーシングすることで、顧客はビジネスニーズに合わせて規模の拡張や縮小が可能となり、本業に集中することができます。
NATIONAL FUEL GAS CO	1902年に設立された総合天然ガス会社で、ニューヨーク州に本社を置いています。同社は主に、天然ガスの生産、収集、輸送、流通に従事する多角的エネルギー企業で、ニューヨーク州とペンシルベニア州の顧客にサービスを提供しており、同社の石油・ガス子会社保有のガス田と油田には、約42億立方フィートの天然ガスと2.5億バレルの石油の埋蔵が確認されています。
MSA SAFETY INC	1914年に設立された安全用品メーカーで、ペンシルベニア州に本社を置いています。同社は人々と施設のインフラストラクチャを保護する安全製品とソフトウェアを開発、製造、供給しています。同社の多くの製品は、電子機器、機械システム、先端材料を組み合わせて、危険または生命を脅かす状況からユーザーを保護するものです。
H2O AMERICA	1866年に設立された公共水道事業会社で、カリフォルニア州に本社を置いています。2025年5月にティッカーがSJWからHTOに変更しました。主要子会社であるサンノゼ・ウォーター・カンパニーとキャニオン・レイク・ウォーター・サービス・カンパニーの2社は、カリフォルニア州とテキサス州の約150万人の住民に、約25万の水道接続を通じて水を供給しています。
ABBOTT LABORATORIES	1888年に設立されたヘルスケア製品メーカーで、イリノイ州に本社を置いています。医薬品、診断薬、栄養剤、医療機器の4つの事業セグメントで事業を展開し、多様な製品の研究、開発、製造、販売およびサービスを幅広く手掛けています。

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

【市場動向】

米国株式市場は上昇しました。

トランプ減税法案への期待から堅調に推移する中で始まりました。7日以降、トランプ大統領は各国に対して相互関税の新税率を連日のように通告しましたが、半導体株が堅調に推移する中で、相場への影響は限定的でした。月後半は、日本やEUとの通商交渉が進展し、いずれも通告していた税率を引き上げた上で合意したことが好感され、株価は史上最高値を更新しました。

為替市場は、円安米ドル高となりました。

各種の経済指標を受けて米国の利下げ期待が後退したことで、日米金利差の拡大が意識され、円安米ドル高となりました。日本の参院選を前に財政拡張懸念が強まったことも、円安圧力となりました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

主に為替市場要因で、基準価額は上昇しました。

個別銘柄では、決算発表において通期ガイダンスを大幅上方修正したJOHNSON & JOHNSONや、海外売上比率が約60%でありながらも関税政策への耐性が評価されたEMERSON ELECTRICや、決算発表において業績が市場予想を上回ったNUCOR CORPなどがプラスに寄与しました。

その一方で、売上高成長率の鈍化が懸念されたCOLGATE-PALMOLIVEや、前年同期比で一株当たり純利益が減少したPPG INDUSTRIES INCや、業績は堅調だったものの通期ガイダンスを下方修正したABBOTT LABORATORIESなどがマイナスに寄与しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

米国株式市場は、堅調に推移すると考えられます。関税率を巡る不確実性が後退したことに加え、2025年第2四半期のハイテク株決算では、台湾TSMCの好決算が示唆するように、AI向け半導体需要を追い風とした業績拡大が期待されます。ただし、各国への高関税が実際に適用されるにつれ、企業の価格転嫁が進み、物価が想定以上に上昇した場合、FRBによる利下げ期待が後退する恐れがあることには留意が必要です。

為替市場は、日銀の金融政策は引き続き利上げ方向であるため、日米の金利差縮小に連れて、米ドルは対円で弱含む展開を見込みます。ただし、短期的には関税政策の経済への影響度や金融政策に対する不確実性が意識されると想定しており、米ドルは対円で不安定な展開を予想します。

運用方針

当ファンドは、米国の株式等の中から、50年以上連続で増配している「配当王銘柄」に着目し、継続的に増配を行う企業の株式等に投資をすることで、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。引き続き、継続的に増配を行う企業の株式等の中から、流動性や財務健全性を考慮し、ポートフォリオを構築します。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資し、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資します。
- ・毎年 5 月 23 日および 11 月 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.286% (税抜0.26%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.14%
	販売会社	年率0.10%
	受託会社	年率0.02%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

iFreePlus 米国配当王（資産成長型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。